

平成29年9月26日

保護者 各位

綾川町立昭和小学校  
校長 濱崎良重

### Jアラート発令時の対応について（お知らせ）

内閣府・文部科学省および町教育委員会より、Jアラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合の対応について連絡がありましたのでお知らせします。

## 綾川町立学校（園）（所）のJアラート発令時対応要領（Ver. 1.1）

（H29.10.6より実施）

### 1 児童生徒「登校前」の対応

#### 基本的な考え方

香川県に、Jアラートが発令されている場合は、『**自宅待機**』とする。

登校再開については、メール及び町防災無線放送により別途連絡

### 2 児童生徒「登下校中」の対応

#### 基本的な考え方

香川県に、Jアラートが発令された場合は、自宅または学校、あるいは近隣の建物への避難とする。

### 3 児童生徒「登校後」の対応

児童生徒への学校の対応状況は、メール及び町防災無線放送によって保護者に通知する。

#### 基本的な考え方

学校の指示で避難行動

### 4 備考

香川県が対象地域に含まれない場合は通常通りとする。

Jアラート発令時の避難行動については下記の内閣官房公民保護ポータルサイトを参照する。

内閣官房国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html>

- (1) 屋外にいる場合、建物の中や地下に避難する。
- (2) 建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 屋内にいる場合、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

（内閣官房国民保護ポータルサイトより）